



市民からの 意見を募集しています

あなたの声で石狩市は更によいまちになります。
是非、意見をお寄せ下さい。

海浜植物等保護地区を指定します

対象案件など

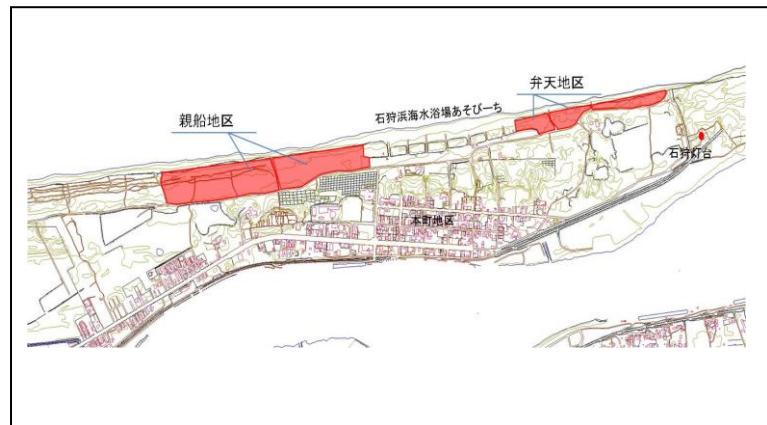
弁天・親船地区の海浜植物等保護地区指定について

弁天町及び親船町地先の海浜地は、海浜植物が群生する豊かな自然環境を有し、後世に残していくなければならない自然地域です。このたび、石狩市海浜植物等保護条例に基づき、弁天地区、親船地区の約15haを保護地区に指定します。看板や車止め柵を設置し車両進入を規制するとともに、監視員の配置により、将来にわたり海浜植物群落を保全いたします。なお、指定により、次にあげる行為が禁止されます。

【禁止される行為】

- 車の乗り入れ
- 広告物等の掲示
- 工作物の設置 など

※今回指定する地区においては、条例を一部改正し、個人による軽微な植物採集は禁止行為から除きます。



意見の提出方法など

*住所・氏名・連絡先を明記の上、文書持参、郵送、ファクス、Eメール、音声ファイル、録音テープのいずれかで提出してください。様式は問いません。

意見の提出先

〒061-3292(住所不要)

企画経済部 協働推進・市民の声を聴く課

TEL: 72-3153/FAX: 72-3199

E-mail: kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp

意見の提出期限

*1月4日（金）まで

意見の検討結果

*平成25年2月中旬に公表予定

【問合せ】

環境室 石狩浜海浜植物保護センター

TEL: 72-3240

パブリックコメント記入用紙（海浜保護地区指定について）

年 月 日

お名前 (団体名および代表者名)		
ご住所(または所在)		
連絡先	電話	ファクス
メールアドレス		

一きりとり

【ご意見記入欄】

*上記に書ききれない場合は、別紙を添付して下さい。様式は問いません

※いただいたご意見の検討結果の公表の際は、ご意見の内容以外(ご住所・お名前・連絡先など)は公表しません

（きりとり

【意見の提出先】	協働推進・市民の声を聴く課 ☎061-3292(住所不要) Tel:72-3153 Fax:72-3199 E-mail: kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp ※この記入用紙によらない場合は、案件名、氏名、住所、連絡先を明記の上、ご意見をお寄せください
【募集締切】	平成 25 年 1 月 4 日(金)